

健康ガイド

B型肝炎予防接種が定期接種になります



予防接種法施行令等が一部改正され、10月からB型肝炎予防接種を定期接種(無料)として実施します。対象の方には、個別に通知します。

■対象者

本市に住民登録があり、平成28年4月1日以後に生まれ、生後2カ月から1歳に至るまでの間にある方

※母子感染予防(母親がHBs抗原陽性)の対象児の場合、出生直後から健康保険による予防接種が開始されるため、今回の定期予防接種の対象にはなりません。

※平成28年10月1日以前にB型肝炎の予防注射を受けた方は、定期の予防接種を受けたとみなして、以降の接種を行います。

※1カ月以上にわたり里帰りなどで他市町村に滞在し、委託医療機関以外で接種を受ける場合は事前に申請が必要です。接種費用については、助成額を上限に払い戻しがあります。

■接種回数

3回

高齢者の 予防接種助成

高齢者を対象とした2つの予防接種について紹介します。いずれも接種料の助成があります。

	インフルエンザ予防接種	肺炎球菌予防接種
対象	本市に住民登録があり、接種日当日次の①または②に該当する方	本市に住民登録があり、過去に23価肺炎球菌予防接種を受けたことがない方で、今年度次の①または②に該当する方
	①65歳以上 ②60歳以上65歳未満で、次のいずれかに該当する場合 ・心臓、腎臓または呼吸器の機能に障がい(自己の身近な日常生活活動が極度に制限される程度)がある。 ・ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がい(日常生活がほとんど不可能な程度)がある。	
助成額	1,200円 (生活保護世帯の場合は全額助成)	5,170円 (生活保護世帯の場合は全額助成)
	※助成の手続き方法 事前に接種券の申請のため、健康保険証を持参して保健センターまたはふうれん健康センター(月曜午前受付)へお越しください。	
補足	自己負担額については接種する医療機関へお問い合わせください。また、接種日などの詳細は、次号(11月号)でお知らせします。	平成28年度に定期接種(65、70、75、80、85、90、95、100歳)の方は、予防接種法に基づく予防接種のため、健康被害が生じた場合の補償は予防接種法に基づいた救済になります。また、定期接種以外の年齢の方は、(独)医薬品医療機器総合機構法に基づく救済になります。
委託医療機関	①市立総合病院 ②風連国民健康保険診療所 ③名寄東病院 ④名寄三愛病院 ⑤吉田病院	⑥片平外科脳神経外科 ⑦名寄中央整形外科 ⑧あかいし内科医院 ⑨たに内科クリニック ⑩あべクリニック
	※3カ月以上にわたって他市町村の医療機関などに滞在し、委託医療機関以外で接種を受ける場合は事前に申請が必要です。接種費用については、助成額を上限に払い戻しがあります。	

申し込み・問い合わせ

保健センター(西2北5)

☎01654②1486

FAX 01654②7267

開館 9時~17時30分

休館 土・日・祝日・年末年始

ふうれん健康センター

(風連町本町76)

☎01655③2373

開館 9時~12時(月曜のみ)

休日当番医 急患に限ります

10月2日	市立総合病院 ☎01654③3101
9日	名寄三愛病院 ☎01654③3911
10日	市立総合病院 ☎01654③3101
16日	たに内科クリニック ☎01654③1223
23日	片平外科・脳神経外科 ☎01654③3375
30日	あべクリニック ☎01654⑨7011
11月3日	吉田病院 ☎01654③3381
	なよろ眼科 ☎01654③0746
	…救急医療情報案内…… フリーダイヤル ☎0120(20)8699

子育て保健 ミニカレンダー

10月

- 11日(火) 7カ月児健診・BCG
- 12日(水) 発育相談
- 13日(木) 親子ふれあいひろば
- 17日(月) 股関節脱臼健診
お母さん教室①
- 18日(火) 3歳児健診
- 22日(土) お父さんお母さん教室
- 24日(月) 赤ちゃん計測日
- 25日(火) のびのび親子教室
- 26日(水) お母さん教室③
- 27日(木) 4カ月児健診
- 28日(金) 親子ふれあいひろば
- 31日(月) 1歳6カ月児健診

※詳しくは母子保健カレンダーをご覧ください。